

産業建設常任委員会

日 時 令和4年9月28日（水）
午前10時20分[本会議終了後の見込み]～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【まちづくり推進部・総務部】 10:20～10:30

(1) 第56号議案 亀岡運動公園競技場照明塔設置工事請負契約の締結について

4 討論～採決

(休憩)

5 委員長報告の確認

6 議会だより原稿の確認

7 その他

産業建設常任委員会委員長報告

(令和4年9月28日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ 総務費では、亀岡運動公園バスターミナルの屋根付き駐輪場設置に係るバス交通関連経費の増額補正。
- ・ 農林水産業費では、広域での地域農業発展の機運を高めるためのPR事業に要する有機農業推進事業経費や地域における担い手の確保・育成を推進するため、経営維持や発展に必要な機械・設備の導入支援に係る地域営農担い手条件整備事業経費の増額補正。
- ・ 商工費では、観光情報の発信拠点であるJR亀岡駅観光案内所及びかめまるマートの機能強化に要する観光推進経費の増額補正。
- ・ 土木費では、地域こん談会等の要望を踏まえ、生活道路などの機能維持を行うため、道路維持経費や道路新設改良事業費、公園緑地管理経費の増額補正であります。

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、可決にあたり、多くの事業の財源となっている ふるさと

力向上基金繰入金^{ききんくりいれきん}については、恒常的に安定して使える財源ではないため、計画的に財源を確保されたいとの意見がありました。

次に、第5号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算^{げすいどう}(第1号)は、年谷浄化センターの管理運営経費に係る債務負担行為について、予算に定めるものであり、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、可決にあたり、年谷浄化センターの管理運営経費については、高額な予算が必要となるため、事業者選定にあたっては、適正な競争が働くよう進められたいとの意見がありました。

次に、第10号議案 亀岡市都市公園条例の一部改正は、亀岡駅北土地区画整理事業により整備された、亀岡駅北1号公園から4号公園までの都市公園の位置を換地処分に伴い、改めようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第11号議案 亀岡市水道事業給水条例^{すいどう きゅうすい}の一部改正は、加入金の制度体系を見直すとともに、口径加入金の額を改正しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第53号議案 市道路線の認定及び変更は、市道路線について、24路線を認定し、6路線を変更しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第56号議案 亀岡運動公園競技場^{しょうめいとう}照明塔設置工事 請負契約の締結については、9月2日に入札を執行し、^{まえひら}前平・^{なんそう}南桑特定建設工事 共同企業体と3億1,685万7,200円で仮契約を締結したものであり、この仮契約を本契約とするものであります。

採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。なお、指摘要望事項として、今後、契約については、さらに透明性をもって、説明責任を果たすよう指摘要望するものです。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算（第3号）可決（全員賛成）

○道路維持のための予算確保を

・道路維持経費

1850万円増額

市内一円の市道などの安全を確保するため、側溝や舗装の修繕などを行っており、今回の補正予算は、地域こん談会などの要望を踏まえ、緊急性・危険性の高い箇所^{（箇所）}の修繕工事などを行い、安全を確保しようとするもの。

【主な質疑】

○城下町ならではのまちなみ整備を

・景観形成事業経費

334万7千円増額

亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想における城下町エリアのまちづくりに係り、現在ある城下町の町家や社寺などの歴史的建造物や旧亀岡城址の惣構跡^{（惣構跡）}などの伝統的建造物群保存対策調査事業を行うもの。

問 自治会などから要望があった分は、1

年間でどのくらい対応できているのか。

答 約半数。

問 自治会などの要望は緊急性が高いと考
えるが、予算の確保は
できているのか。

答 緊急性の高い箇所から対応している。
予算の確保については
しっかりと要望していく。

【主な質疑・意見】

問 どのような調査を行うのか。

答 町家や社寺などへ1軒ずつ出向き、外観や内観を調査し、所有者などへの聞き取りを行う。

意見 国の制度を活用し、城下町整備を進められるように財源の確保に努められたい。